

# 令和7年度試験案内 青森県職員採用試験 (試験職種：職業訓練指導員)

受付期間	郵送又は持参	8月4日(月)8:30~9月26日(金)17:15
第1次試験日	10月19日(日)	
試験会場	青森市内(詳細な時間及び会場は、受験者に通知します。)	

## 1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種		採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員		1名	主に県立職業能力開発校において、職業訓練の指導業務に従事します。
免許職種	配管科		

## 2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 昭和53年4月2日以降に生まれた者
- (2) 職業訓練指導員免許(配管科)を有する者又は令和8年3月31日までに職業訓練指導員免許(配管科)を取得する見込みのある者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日、場所及び結果の通知

	試験日	試験地	結果の通知(予定)
第1次試験	10月19日(日)	青森市内	10月下旬、受験者に書面で通知します。
第2次試験	11月9日(日)	青森市内	12月上旬、受験者に書面で通知します。

※ 詳細な時間及び会場は、受験者に通知します。

#### 4 試験の種目及び内容

	試験種目	内 容
第1次試験	専門試験	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、択一式及び真偽式による筆記試験を行います。(90分)
	適性検査	職業訓練指導員としての適性について、職業適性検査による検査を行います。
第2次試験	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。(積極性、協調性、堅実性、資質、表現・態度等を評価します。)

#### 5 配点の基準等

第1次試験			第2次試験	
専門試験	適性検査	計	面接試験	計
100	適否	100	400	400

#### 6 合格基準及び合格者の決定方法

##### (1) 第1次試験

合格者は、免許職種ごとに専門試験の得点の高い順に決定します。ただし、適性検査の適否基準を満たさない場合には、不合格となります。

##### (2) 第2次試験

最終合格者は、面接試験の合格基準を満たしている者について、第2次試験の得点による順位で決定します。

#### 7 受験手続及び受付期間

##### (1) 申込方法

受験希望者は、以下の書類を郵送又は持参により提出してください。

提出書類	部数	摘 要
履歴書及び実務経歴書	1部	1 別紙様式を使用すること。 2 カラー写真を貼付すること。 3 免許・資格等の内容欄には、高等学校教諭免許状（工業又は工業実習）、職業訓練指導員免許等、保有するすべての免許・資格等について記載すること。
免許・資格証等の写し	1部	1 保有するすべての免許・資格証等の写し 2 高等学校教諭免許状（工業又は工業実習）を取得見込みの者は、免許取得見込証明書を提出すること。

##### (2) 受付期間

**令和7年8月4日（月）から令和7年9月26日（金）まで**

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

郵送の場合は、9月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### 8 採用の時期

令和8年4月1日となります。

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果について、個人情報保護に関する法 69 条第 2 項の規定により、次の試験結果を閲覧することができます。

電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に青森県経済産業部産業イノベーション推進課へ直接おいでください。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第 1 次試験不合格者	第 1 次試験の専門試験得点及び順位	第 1 次試験合否通知日から 1 月間	青森県経済産業部 産業イノベーション 推進課 青森市長島一丁目 1-1 青森県庁南棟 4 階
第 2 次試験受験者	第 1 次試験の専門試験得点及び順位、第 2 次試験の得点及び順位	最終合否通知日から 1 月間	

## 10 給与等

初任給は、大学卒業程度は 225,600 円程度（令和 7 年 4 月採用の場合）です。また、既卒者の方は学歴及び採用職種に係る職務経歴等を勘案し決定します。

（例：大学卒業後に民間企業において 10 年の勤務経験がある方の場合で 249,700 円程度）

このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、職業訓練指導員手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 11 問合せ・受験申込先

〒030-8570 青森市長島一丁目 1-1

青森県経済産業部産業イノベーション推進課 職業訓練指導員採用選考担当

TEL 017-734-9415（直通）

017-722-1111（代表） 内線 3710